

河川環境における「日常」と「非日常」
—東京都東久留米市における市民活動を事例に—
The Residents' Ordinary and Unordinary Surrounding River Environment
-A Case Study of the Civic Activities in Higashi-kurume City, Tokyo-

学籍番号 096739
氏名 池側 友美 (Ikegawa, Tomomi)
指導教員 清水 亮 准教授

1. 研究背景

これまで、時代背景の影響を受けた河川行政や人々の生活様式によって、河川環境は大きく変貌を遂げてきた。それは、川の中心性の喪失 (田中, 1993) や、「近い水」から「遠い水」(嘉田, 2003) と表現されるように、人々にとっての河川の意味を排他的なものに変化させてきたと言える。つまり、河川の水質汚濁などを招くのは、地元の人たちが川を日常的に見つめ、自分たちでコントロールすることが極端に減少した (鳥越, 2006 : 16-17) ことが原因であるということである。

では、河川環境の維持を支える「日常的」なかかわりとは、何を指すのであろうか。「日常」という概念を扱う場合、比較対象として「非日常」という概念を常に考えなければならぬ。なぜなら、「日常」と「非日常」にはダイナミズムがあり、相互定義的に、あるいは相補的に成立する概念で、どちらか一方だけではあり得ないものだからである (村上, 1984 : 17-18 他)。そして、この河川環境における「日常」と「非日常」のダイナミズムを担っているのが市民活動である。

現在、河川環境に関する市民活動は全国で盛んに行われている。これにより、人々の視線がふたたび河川に向けられ、川のせせらぎが復活したり、あるいは、人びとのネットワークが広がりを見せ始めている (鳥越, 2006)。これは、河川環境を取り巻く「日常」と「非日常」が変化しつつあるという重要な局面を

迎えていると言える。しかし、そのような状況にも問題が生じている。メンバーの高齢化や偏り、利害関係や意見の相違による分裂で、活動の拡大発展はもとより、その継続すらも危ぶまれる事態となっているのである。

以上より、河川環境の維持を支えるのは、住民の「日常」と「非日常」であると言える。そして、その実践としての市民活動が諸々の問題に直面している今、河川環境を取り巻く住民の「日常」と「非日常」のダイナミズムを検証することは、今後の活動の継続や拡大に意義のあることであり、結果的に河川環境の維持につながると考えられる。

2. 研究目的

本研究では、河川環境における「日常」と「非日常」に焦点を当て、それがいかに変動するのかというプロセスを分析することを目的とする。さらに、市民活動のなかでのその意味を分析し、河川環境の維持を支える仕組みを検証する。

3. 研究対象

本研究の対象地域は、東京都東久留米市である。東久留米市は、河川を含めた豊かな水環境があり、それを取り巻く市民活動が盛んに行われている。また、その中心となる複数の活動団体は、活動開始から約 20 年の時間が経過しており、「日常」と「非日常」のプロセスを詳細に分析できると考える。

4. 研究方法

まず、東久留米市の河川環境の変遷を把握するために、文献調査や聞き取り調査を行う。また、市民活動の実態を把握するために、東久留米市で行われている市民活動への参与観察やメンバーへの聞き取り調査を行う。

以上より得られたデータを分析し、河川環境を取り巻く「日常」と「非日常」を検討する。

5. 東久留米市の概要

東久留米市は、面積 12.92km²、人口 116,001 人（2011 年 8 月 1 日現在）であり、東京都心より約 24km の北西部に位置している。

戦後、東久留米には団地や都営住宅などが多く造られ、ベッドタウンへと変貌していった。そして、1955 年代頃までは、麦畑や樹林、また自然に近い河川が流れる風景が広がっていた。

6. 東久留米市における水環境の概要

東久留米市には、黒目川と落合川の 2 つの 1 級河川と、立野川という普通河川が流れている。これらを含む合計 8 本もの河川が市内を流れており、荒川水系のひとつである新河岸川水系に含まれている。また、河川の源流（湧水）はほぼすべてが市内に存在している。その中でも、落合川と南沢湧水群は、都内で唯一の「名水百選」に選定されている。

1970 年代半ば、これらの河川は生活排水や畜産の排水などで汚染されていた。さらに、その後の汚染や河川整備が、それまで生息していた生物の種や生息数を激減させるという結果をもたらすこととなった。1980 年代半ばから、このような状態に危機感を持った東久留米市の住民らが、河川環境をめぐる市民活動を起こしていった。

7. 住民の「日常」と「非日常」

7. 1 市民活動団体

現在、東久留米市において市民活動の中心にあり、約 20 年間に渡ってその活動を継続さ

せている団体は 2 つある。

一つは、「東久留米・ホタルを呼び戻す会（以下、ホタルの会）」である。1986 年に南沢湧水を拠点に設立し、当時東久留米市に少数生息していたゲンジボタルが生息し続けるような水環境にすべく、調査などの実践活動を中心に展開を続けてきた。

その活動の中心となっているのが、A 氏である。もともとの出身は東京都都心部であり、自然がほとんどない環境で育った。A 氏が大学生の頃、東京オリンピックの影響により都内のあちこちで河川の暗渠化が進んでいた。その様子について、当時大学生だった A 氏は「なんでこんなことするのかなあ。わっかんねえな」と漠然とした疑問を抱き、釈然としない気持ちを持っていた。

東久留米市に移り住んだのは約 30 年前である。移住後、市内の南沢湧水群を見たときに「なんでこんなところに、川とか湧水がまだ残ってんだ?!」と驚いたという。A 氏にとって、都心部での「日常」にはなかった、まさに「非日常」の光景であった。

A 氏の活動のきっかけは、子どもの保育園であった。保護者のあいだで東久留米市の河川を含む水環境の話題になり、ST 氏を含む 4 名が活動を開始した。これが、現在の「ホタルの会」の原型である。

あるとき、子どもを連れて落合川に散歩に出かけた際、神社の神主に声をかけられた。その内容は、かつての河川の美しい姿、そして乱舞するホタルの様子についてであった。その後、A 氏は実際にホタルを目撃したのである。その様子を、「実際にね、この目でホタルを見たんだよ。いやー、本当にびっくりしたよ。こんなところでもホタルはいるんだってね」と、熱を帯びた口調で語ることから分かるように、ホタルを見たという体験は、当時の A 氏にとって非常に衝撃的な「非日常」

の出来事になった。

このように、当時の A 氏にとっての「非日常」の出来事がきっかけとなって少しずつ「日常」は変化し、現在まで約 20 間、活動を継続している。

もう一つの団体は、「東久留米ほとけどじょうを守る会（以下、ほとけどじょうの会）」である。1989 年に開催された市民講座をきっかけに、市民が集まり 1993 年に結成された。その後、「ホタルの会」と協力し、調査やイベント開催などの活動を行ってきた。

この「ほとけどじょうの会」の代表をしているのが B 氏である。B 氏も同じく市外の福岡県出身である。B 氏と同様約 30 年前に東久留米市に越してきた。活動開始のきっかけは、1989 年に開催された市民講座において、東久留米市内の自然環境、特に河川環境についての専門家との会話を通じ、落合川の希少種であるホトケドジョウが河川改修によって絶滅の恐れにあることを知ったことであった。「これじゃだめだ、このままじゃだめになっちゃうと思ったんだよ」と話す通り、この経験が東久留米市の河川環境に対する危機感を生んだ。これは、当時の B 氏にとって「日常」にはない「非日常」の感覚であった。

それから約 20 年、最初は河川清掃から始まり、現在ではあらゆるイベントの開催や、行政と市民の協働の場である「東久留米市市民環境会議」の中心メンバーとして、B 氏は日々活動する「日常」を送っている。

7. 2 「いこいの水辺」

上記 2 団体の主な実績の一つが、「いこいの水辺」である。1997 年、「ホタルの会」と「ほとけどじょうの会」が「落合川水辺の会」を設立し、行政との協働で実現したものである。それまでの落合川のコンクリート護岸をはがし、人が河川に親しめる「いこいの水辺」が完成した。このような河川整備は、当時の東京都では初めての例であり、東久留米市の河川環境を大きく変貌させた。「いこいの水辺」が完成して 16 年が経過した現在、晴れた休日

などには、親子連れが遊びに来たり、住民が河川敷で読書や食事をする風景が頻繁に見られる。

この整備工事をきっかけに、河川沿いの住民が活動に参加するようになった例もある。

C 氏は、現在 64 歳で、東久留米市における市民活動の中心メンバーの一人である。また、落合川沿いに自宅があり、自宅から河川の様子を見ることができる距離に居住している。かつて AK 氏は歯科技工士をしており、河川とはまったく関わりのない「日常」を送っていた。そして、2006 年頃、偶然にも河川側の庭に設置していた倉庫を撤去し、これが、それまでの C 氏の「日常」を「非日常」へと変動させていった。まず、「いこいの水辺」で活動する A 氏や B 氏の姿が目飛び込んできた。そこで、挨拶を交わす内に落合川の生態系の状態を知らされ、それが活動開始のきっかけとなった。以降、C 氏は、現在に至る 4 年間のほぼ毎朝河川清掃を行い、また、定期的に行われる河川イベントにはほぼ毎回参加している。また、落合川周辺の住民達から「ご苦労様」や「今日は子供達どう？」などの声をかけられるのも、今や C 氏にとって「日常」のこととなっている。

8 「日常」と「非日常」の螺旋的ダイナミズム

8. 1 「日常」の形成<継続・強化>

東久留米市の河川環境における市民活動が担う役割は、河川環境に対する「日常」の感覚を形成させるということである。

安定した河川環境のための安定した人間の関わり、つまり一過性のものではなく慣習的に河川と関わること、これが本研究における「日常」である。A 氏、B 氏が中心となって 20 年間行われている河川の水質調査、100 回目を迎えた「川塾」、C 氏が 6 年間ほぼ毎日続けている河川清掃など、東久留米市には継続している人、継続されている行為が多数ある。

そして、その「継続」により、つまり繰り返されるがゆえに、より強固で確固たる「日常」の感覚、つまりハビトゥスが形成されるのである。

では、これらの「日常」、つまり慣習的に河川とかかわるといふ行為は、どのように実現されてきたのであろうか。その答えは、それぞれのライフヒストリーにある、つまりそれぞれのハビトゥスに帰していると考えられる。

8. 2 「非日常」＝「差異」との遭遇

ここで一つ述べておきたいのは、この「日常」の感覚は、あくまで無意識的なものであるということである。しかし、それがふいに意識上に浮上する瞬間がある、それこそが「非日常」である。ブルデューの言葉を借りれば、それは「差異」である。たとえば、東久留米市に移住して来たばかりの頃のA氏の河川環境における体験、C氏のA氏やB氏との出会いがまさにそれである。

加えて、このように形成された住民の「日常」は、「非日常」＝「差異」に出くわすことでその威力を発揮する。その好例が、落合川の白濁である。落合川という河川環境に対する「日常」の感覚、つまりハビトゥスにより、白濁という「日常」との「差異」、つまり「日常」に気づき、行動できたのである。

8. 3 「日常」の顕在化<修正・強化>

上述した「非日常」との出会いによる結果として、「日常」の顕在化を示すことができる。つまり、「非日常」＝「差異」によってそれぞれの「日常」が改めて自覚され、感覚が修正され、あるいは強化されるのである。この強化された「日常」が、安定的な河川とのかかわりであり、また、安定した河川環境を維持する行為そのものである。そして、ふたたび「日常」の形成が開始されるのである。

9. 今後の展望 「宣言」の担う役割—「日常」の拡大—

以上のように、20年間のうちに、市民活動を担う人々はそれぞれの「日常」を形成し、また、「非日常」との遭遇によってそれが顕在化し、強化されていったと言える。そして現在、東久留米市は新たな局面を迎えている。つまり、彼らが形成してきた「日常」の拡大である。

2011年6月に公布された「湧水・清流保全都市宣言」、これが拡大の第一歩である。東久留米市として、市民活動により形成されてきた「日常」、つまり河川環境に対する感覚を認め、「宣言」として発表したと言える。この「宣言」までには13年という時間がかかっているが、この間にも「日常」は強化や修正を施されながら形成され続けている。その結果としての「宣言」である。市民活動を担う人々が「条例」ではなく、なぜ「宣言」にこだわったのか。それは、まさに「日常」という感覚を、宣言都市としての「自覚」を重視していたからではないだろうか。そして、「宣言」の実践として「条例」があるのではないだろうか。今後は「日常」の新たな強化要素として「条例」の改正に向けて、活動を開始していかなければならない。

その意味で、この「宣言」はある意味で「非日常的」な働きをしていると言える。つまり、「日常」の顕在化を促しているのである。無意識の中に埋もれていた「日常」を、宣言都市・東久留米市の市民であると自覚させてくれる「宣言」によって、改めて意識上に「日常」を浮かび上がらせるのである。この顕在化が重要なのである。「日常」を「日常」として意味あるものとして認識されてこそ「日常」なのである。